



ALLIANCEBERNSTEIN®

2023年2月15日  
投資信託説明書  
(交付目論見書)

# AB 米国不動産好利回り債券ファンド (為替ヘッジなし)

(愛称：イーグル・ハウス)

追加型投信／内外／債券

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	債券	その他資産 (投資信託証券 (債券))	年2回	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ ファンズ	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご覧ください。

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

この目論見書により行う「AB米国不動産好利回り債券ファンド(為替ヘッジなし)」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2023年2月14日に関東財務局長に提出しており、2023年2月15日にその届出の効力が生じております。

- 当ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認する手続きを行います。
- 投資信託の財産は、受託会社にて保管されますが、信託法により、受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。

金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(請求目論見書)は、委託会社のホームページで閲覧・ダウンロードすることができます。また販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。販売会社に請求目論見書をご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておいてください。請求目論見書には信託約款全文を掲載しています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

■ 委託会社(ファンドの運用の指図を行う者)

アライアンス・バーンスタイン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第303号  
設立年月日：1996年10月28日 資本金：16億3,000万円  
運用する投資信託財産の合計純資産総額：4兆3,505億円(2022年11月末現在)

■ 受託会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)

三井住友信託銀行株式会社

■ ファンドの販売会社、基準価額等については、以下の照会先までお問い合わせください。

&lt;照会先&gt;

電話番号 03-5962-9687(営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページ <https://www.alliancebernstein.co.jp>  
アドレス

# ファンドの目的・特色

---

## ファンドの目的

信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

## ファンドの特色

### 1 主要投資対象ファンド\*1への投資を通じて、米国の不動産関連債券\*2等を中心に投資を行い、機動的に資産配分を行います。

\*1 ルクセンブルグ籍円建外国投資信託「AB FCP I -モーゲージ・インカム・ポートフォリオ クラス S1シェアーズ (為替ヘッジなし)」を主要投資対象ファンドとします。

- 「アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド」にも投資を行います。
- 主要投資対象ファンドへの投資割合は、原則として高位を維持します。
- 短期有価証券および短期金融商品等に直接投資する場合があります。

\*2 当ファンドにおいて「不動産関連債券」とは、住宅ローン担保証券 (RMBS) や商業用不動産担保証券 (CMBS) 等、一般に不動産担保融資債権 (住宅ローン等) を裏づけとして発行された債券のことをいいます。また、資産担保証券 (ABS)、債務担保証券 (CDO)、金融デリバティブ商品などにも投資します。

### 2 金利上昇などのリスクに対応しつつ、高い利回りと安定したリターンを目指します。

- 主要投資対象ファンドにおいて、米国短期金利に連動する変動利付証券にファンド資産の一部を投資することで、米国の政策金利の変化に対応します。
- 主要投資対象ファンドにおいて、利回りが長期金利に影響を受けやすい証券と短期金利に連動する証券を保有することで、安定した利回りを維持します。

### 3 実質的な組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## 4 主要投資対象ファンドの運用は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーが行います。

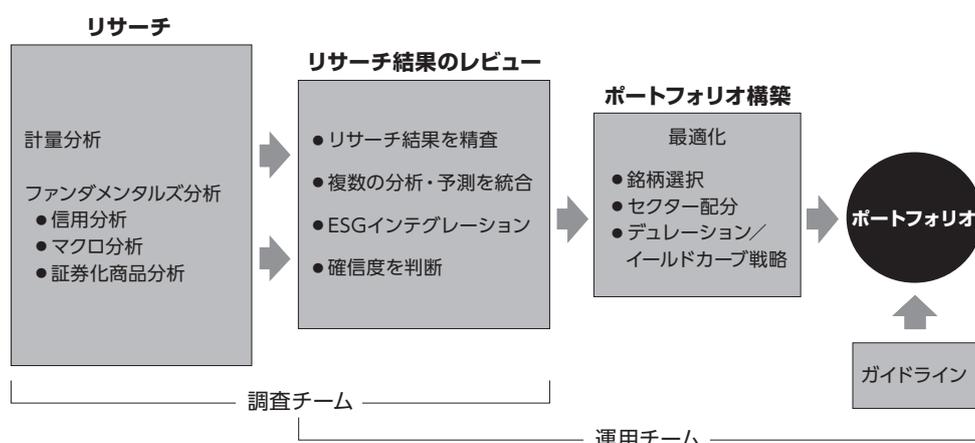
■ アライアンス・バーンスタイン\*3は米国をはじめ世界26の国・地域、51都市に拠点を有し、総額約88.7兆円\*4（約6,127億米ドル）の資産を運用する世界有数の資産運用会社です。世界の機関投資家、富裕層、個人投資家に質の高い運用サービスを提供しています。

運用サービスには、株式、債券、マルチアセット、オルタナティブ等があり、それぞれのサービスに特化したチームが調査・運用を行います。（2022年9月末現在）

\*3 アライアンス・バーンスタインには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。

\*4 米ドル建て資産額の円建て表示の為替換算レートは1米ドル=144.745円（2022年9月30日のWMOロイター）を用いています。

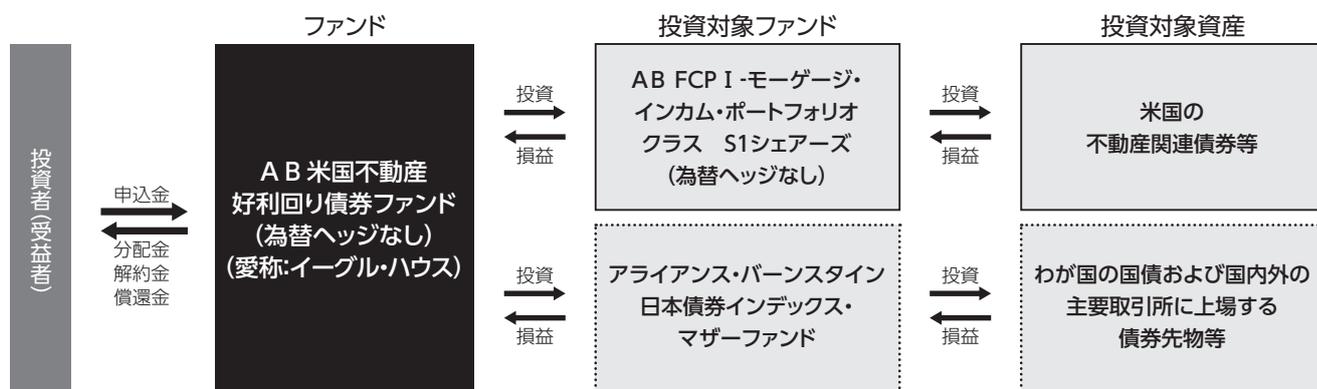
### 主要投資対象ファンドの運用プロセス



※上記の内容は、2022年11月末現在のものであり、今後変更する場合があります。

## 5 ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

### ファンドの仕組み



資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

# ファンドの特色

## 追加的記載事項

### 投資対象ファンドの概要

#### AB FCP I - モーゲージ・インカム・ポートフォリオ

クラス S1 シェアーズ(為替ヘッジなし)

形態	ルクセンブルグ籍円建外国投資信託
投資目的	ファンドは、高いリスク調整後トータル・リターンを獲得を目指します。
主要投資対象	米ドル建てのモーゲージ関連証券や資産担保証券等
運用の基本方針	<p>①ファンドは、主として、変動利付証券を含めた、米ドル建てのモーゲージ証券(MBS)、資産担保証券(ABS)、商業用不動産ローン担保証券(CMBS)、債務担保証券(CDO)等を中心に投資を行い、機動的に資産配分を行うことで、投資目的の達成を目指します。</p> <p>②モーゲージ関連証券への投資割合は、資産総額の3分の2以上とします。</p> <p>③通常の市場環境下では、取得時において、投資適格級以上が付与されている資産*への投資割合を純資産総額の50%以上とします。</p> <p>④通常の市場環境下では、ポートフォリオ構築において、加重平均実効デュレーションは8年以下とします。</p> <p>⑤非米ドル建て資産への投資は、純資産額の5%を上限とします。</p> <p>⑥金融デリバティブ商品(金利スワップ、トータル・リターン・スワップ、クレジット・デフォルト・スワップ等)への投資は、ヘッジ目的に限定しません。</p> <p>*S&amp;PまたはムーディーズのいずれかからBBB-またはBaa3以上(各格付会社から異なる格付が付与されている場合は、下位の格付による)が付与されている証券</p>
主な投資制限	<p>①流動性の低い資産への投資は、純資産総額の10%を超えないものとします。</p> <p>②ファンドの借り入れ総額は、純資産総額の10%を上限とします。</p>
決算日	年1回決算(8月31日)
分配方針	原則として、分配を行いません。
運用管理費用	純資産総額に対して年率0.51%(上限)
その他の費用	金融商品等の売買委託手数料/監査費用/法律関係の費用/外貨建資産の保管等に関する費用/信託財産に関する租税/信託事務の処理に要する諸費用 等
信託財産留保額	ありません。
投資顧問会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー

### アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド

主要投資対象	わが国の国債および国内外の主要取引所に上場する債券先物
運用の基本方針	主としてわが国の国債および国内外の主要取引所に上場する債券先物に投資し、信託財産の長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式への投資割合は、信託財産の10%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資は行いません。</li> </ul>
決算日	原則として、毎年6月15日(休業日の場合は翌営業日)
信託報酬	ありません。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ前営業日の基準価額の0.02%
委託会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社

---

## 分配方針

■原則として、毎決算時(毎年5月15日および11月15日。休業日の場合は翌営業日)に、以下の方針に基づき分配します。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。

### (収益分配金に関する留意事項)

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

---

## 主な投資制限

■ 投資信託証券への投資割合

投資信託証券への投資割合は、制限を設けません。

■ 外貨建資産への投資割合

外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。

■ 株式への投資割合

株式への直接投資は行いません。

# 投資リスク

---

当ファンドは、主として投資対象ファンドを通じて、値動きのある有価証券等に投資しますので、実質的に組入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

## 基準価額の変動要因

### 金利変動リスク

---

一般に債券価格は金利上昇時に下落、低下時に上昇し、変動リスクは長期債ほど大きくなります。

### 信用リスク

---

投資対象金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。

また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

### 期限前償還リスク

---

不動産担保融資債権(住宅ローン等)などを裏づけとして発行された不動産関連債券等は、担保となっているローンの借換え等に伴い、期限前償還されることがあり、これらの増減により価格が変動します。

一般的に金利が低下すると、ローンの借換えが増加し、期限前償還が増加することにより、不動産関連債券等の価格は影響を受けます。

### 為替変動リスク

---

実質外貨建資産に対し原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

### カントリー・リスク

---

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。

### 派生商品リスク

---

各種派生商品(先物取引、オプション取引、各種スワップ取引等)の活用は、当該派生商品価格が、その基礎となる資産、利率、指数等の変動以上の値動きをすることがあるため、ファンドの基準価額が大きく下落する要因ともなります。

### 流動性リスク

---

市場規模や取引量が限られる場合などに、機動的に金融商品等の取引ができない可能性があり、結果として損失を被るリスクがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

---

## その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短時間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。  
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

## リスクの管理体制

- 運用ガイドラインの遵守状況の監視  
運用部門から独立した部署が運用ガイドラインの遵守状況を監視し、その結果に基づいて必要な是正勧告を行うことにより、適切な管理を行います。
- パフォーマンスの検証  
ファンドのパフォーマンス分析結果は投信戦略委員会に定期的に報告され、運用状況の検証が行われます。
- 流動性リスクの管理
  - ・ 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
  - ・ 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

# 投資リスク

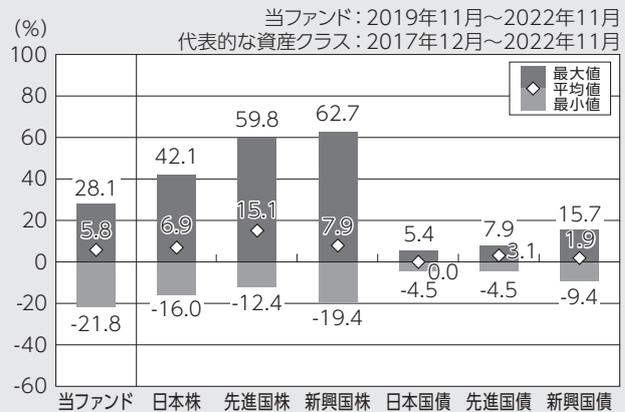
## <参考情報>

### 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- ※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※分配金再投資基準価額は、設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月より表示しております。
- ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

### 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- ※上記グラフは、当ファンドと他の代表的な資産クラスの値動きを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- ※対象期間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を表示しております。
- ※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### 各資産クラスの指数

- 日本株……TOPIX (東証株価指数、配当込み)
- 先進国株……MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)
- 新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
- 日本国債……NOMURA-BPI国債
- 先進国債……FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
- 新興国債……JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

- ◆ TOPIX(東証株価指数、配当込み)は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出し公表する、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。
- ◆ MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
- ◆ MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
- ◆ NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。
- ◆ FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- ◆ JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

上記の分配金再投資基準価額および年間騰落率は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

## ファンドの運用実績

### ■基準価額・純資産の推移

基準価額	12,011円	純資産総額	5百万円
------	---------	-------	------



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。  
 基準価額は、1万円当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。  
 税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

### ■分配の推移

決算期	分配金
第4期 2020年11月	0円
第5期 2021年5月	0円
第6期 2021年11月	0円
第7期 2022年5月	0円
第8期 2022年11月	0円
設定来累計	0円

### ■組入比率

組入資産	組入比率(%)
AB FCP I -モーゲージ・インカム・ポートフォリオ クラス S1 シェアーズ(為替ヘッジなし)	70.9
アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド	0.2
現金等	28.9
合計	100.0

※組入比率は、純資産総額に対する比率です。

分配金は1万円当たり課税前  
 運用状況によっては分配金額が変わ  
 る場合、あるいは分配金が支払われ  
 ない場合があります。

### ■主要な資産の状況

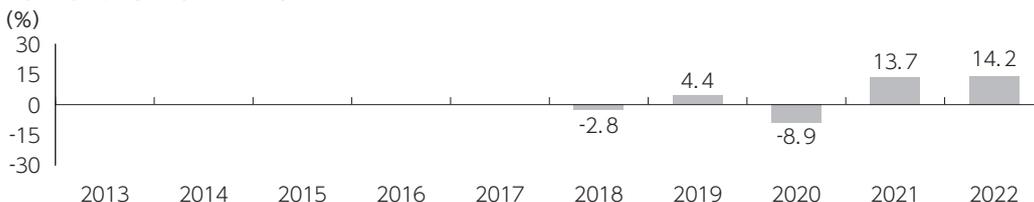
主要投資対象ファンドにおける組入上位銘柄  
 AB FCP I -モーゲージ・インカム・ポートフォリオ

#### 組入上位10銘柄

	銘柄名	利率(%)	償還日	組入比率(%)
1	SMB Private Education Loan Trust Zero Coupon, 01/15/53	0.000	2053年1月15日	1.5
2	Pikes Peak CLO 8 5.413%, 07/20/34	5.413	2034年7月20日	1.3
3	FHLM 2018-HQA2 15.016%, 10/25/48	15.016	2048年10月25日	1.1
4	Goldentree Loan Opportunities XI 5.544%, 01/18/31	5.544	2031年1月18日	1.0
5	FHLM 13.216%, 10/25/27	13.216	2027年10月25日	1.0
6	FHLM 2022-DNA1 5.371%, 01/25/42	5.371	2042年1月25日	0.9
7	FHLM 11.566%, 12/25/27	11.566	2027年12月25日	0.9
8	FHLM 14.516%, 10/25/28	14.516	2028年10月25日	0.9
9	FHLM 8.816%, 02/25/50	8.816	2050年2月25日	0.9
10	Verus Securitization Trust 4.474%, 04/25/67	4.474	2067年4月25日	0.9

※組入比率は、組入証券評価額(除く現金等)に対する比率です(小数点第2位を四捨五入しています)。  
 ※上記銘柄は、当ファンドの運用内容の説明のためのものであり、委託会社が推奨または取得のお申込みの勧誘を行うものではありません。

### ■年間収益率の推移(暦年ベース)



ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。  
 2018年は信託設定日(11月30日)から年末までの収益率を表示しています。  
 2022年は基準日までの収益率を表示しています。  
 ファンドにはベンチマークはありません。

※ 運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※ 当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

## 手続・手数料等

### お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則、午後3時までで、販売会社が受付けを完了したものを当日のお申込み分とします。
購入の申込期間	2023年2月15日から2023年8月14日までとします。 ※期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新することがあります。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日においては、購入・換金のお申込みはできません。 ・ニューヨーク証券取引所またはルクセンブルグの銀行の休業日 ・一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた購入・換金のお申込みを取消することがあります。
信託期間	2023年11月15日まで(信託設定日:2018年11月30日)
繰上償還	次のいずれかの場合は、信託を終了(繰上償還)する場合があります。 ・受益権口数が30億口を下回ったとき ・受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	原則、5月15日および11月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則、年2回の毎決算時に、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※収益分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受取る「一般コース」と、収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の2つのコースがあります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託金の限度額	1,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知っている受益者に対し、販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

## ファンドの費用・税金

### ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	<p><b>購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率(3.3%(税抜3.0%))を上限とします。)を乗じて得た額とします。</b></p> <p>購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として購入時にお支払いいただく費用です。</p>
信託財産留保額	ありません。

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンド	<p><b>純資産総額に対して年率0.6875%(税抜0.625%)</b></p> <p>信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。</p> <p>&lt;配分(税抜) および役務の内容&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.05%</td> <td>委託した資金の運用、基準価額の算出等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.55%</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.025%</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td> </tr> </table> <p>※ファンドの信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。</p>	委託会社	年率0.05%	委託した資金の運用、基準価額の算出等の対価	販売会社	年率0.55%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	受託会社	年率0.025%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
	委託会社	年率0.05%	委託した資金の運用、基準価額の算出等の対価								
	販売会社	年率0.55%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価								
受託会社	年率0.025%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価									
投資対象ファンド	年率0.51%(上限)										
実質的な負担	<b>純資産総額に対して年率1.1975%(税抜1.135%)(上限)</b>										
その他の費用・手数料	<p>金融商品等の売買委託手数料／信託財産に関する租税／信託事務の処理に要する諸費用等 ※投資者の皆様が保有期間中その都度がかかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。</p> <p>監査費用／法定書類関係費用／受益権の管理事務に係る費用等 ※純資産総額に対して年0.1%(税込)の率を上限として、信託財産より間接的に負担いただく場合があります。かかる諸費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間または信託終了の時に、信託財産中から委託会社に対して支払われます。</p> <p>&lt;主な役務の内容&gt;</p> <p>金融商品等の売買委託手数料：組入金融商品等の売買の際に売買仲介人に支払う手数料          監査費用：監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用          法定書類関係費用：印刷業者等に支払う法定書類の作成・印刷・交付および届出に係る費用</p>										

※ファンドの費用の合計額については、投資者の皆様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 手続・手数料等

### 税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
収益分配時	所得税*及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び 償還時	所得税*及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

\*復興特別所得税を含みます。

※上記は、2022年11月末現在のものです。

※少額投資非課税制度[愛称:NISA(ニーサ)]および未成年者少額投資非課税制度[愛称:ジュニアNISA]をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、収益分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。